

＜必要書類の作成方法＞

1. 様式1 受験資格確認表(PDF データ)

学歴について確認するための表です。

1 単位当たりの授業時間数は、原則として、単位取得証明書に記載の単位数に基づく授業時間数を記入してください。

ただし、ECTS（ヨーロッパ単位互換評価制度）を採用している学校はその旨を連絡事項に記入し、その場合の単位数はECTS の値を記入してください。

なお、1 単位あたりの授業時間数は、日本の大学の場合は、講義・演習は1 単位 15 時間、実験・実習・実技は1 単位 30 時間を目安として計算しています。

2. 様式2 履修科目一覧表(PDF データ)

単位取得証明書から建築に関する科目を記入してください。

履修科目分類表は「一級建築士試験用」と「二級・木造建築士試験用」の2 種類がありますので、希望する建築士試験の履修科目分類表をご確認ください。

各学校種別における学歴要件は以下のリンク先を参照してください。

[【一級建築士の受験・免許登録時の必要単位数（学校種別）】](#)

[【二級建築士・木造建築士の受験・免許登録時の必要単位数（学校種別）】](#)

3. 様式3 課程説明書（シラバス）の日本語訳(PDF データ)

様式2 で記入した科目を分類毎に並べ替え、大学が発行した課程説明書（シラバス）をご本人が日本語に翻訳して記入してください。なお、例年、日本語に翻訳した内容のみでは、履修科目一覧表の分類に該当するか読み取れない記述が多くあります。その場合は、実際に受けられた授業内容について、履修科目分類表を参照のうえ、建築士受験資格の指定科目（建築設計製図、建築計画、建築環境工学、建築設備、構造力学、建築一般構造、建築材料、建築生産、建築法規、その他建築に関する科目）であることを第三者が読み取れるように補足説明してください。

過去の申込者と同じ日本語に翻訳している方が散見されます。必ず、実際に受けた授業内容をご本人が日本語に翻訳してください。

・「建築設計製図」の授業内容として読み取れない例示と補足の例：

現代社会における都市や建築の問題点を考察し、建築家としての解決策を創造するとともに建築設計者としての知識や技能を養うことを目的とする授業である。

→ 5 階建ての集合住宅、事務所ビルの建築設計を学習し、その成果物として、平面図、断面図、矩計図、立面図を制作することにより、建築設計の知識及び技能を養う。

[【履修科目分類表（一級建築士試験用）】](#)

[【履修科目分類表（二級建築士試験・木造建築士試験用）】](#)

4. 卒業証明書の日本語訳(PDF データ)

ご本人が日本語に翻訳したもので問題ありません。

5. 単位取得証明書又は成績証明書の日本語訳(PDF データ)

ご本人が日本語に翻訳したもので問題ありません。

6. 様式4 必要書類の日本語訳等に関する誓約書(PDF データ)

日本語に翻訳した内容について、事実と異なる場合は、「合格の無効」又は「受験の無効」となる場合があります。

7. 卒業証明書（原本の PDF データ）

学校が発行した電子ファイルの場合は、そのデータのまま提出して下さい。

紙の場合は、PDF にして提出して下さい。

8. 単位取得証明書又は成績証明書（原本の PDF データ）

学校が発行した電子ファイルの場合は、そのデータのまま提出して下さい。

紙の場合は、PDF にして提出して下さい。

9. 大学が発行した課程説明書（シラバスの PDF データ）

課程説明書（シラバス）が無い方は、その理由を確認します。

事前に、学校に問い合わせしており発行されないことが判明している場合は、「様式1 受験資格確認表」の連絡事項にその旨を記入してください。